

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	八代河川国道事務所広報活動支援業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町 1－7 0 8－2
契 約 締 結 日	令和 7 年 8 月 7 日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社K A S S E J A P A N 熊本県熊本市中央区花畑町 4 番 3 号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3 , 9 9 3 , 0 0 0－
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3 , 9 9 3 , 0 0 0－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	八代河川国道事務所広報活動支援業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 飯島 直己 八代市萩原町 1－708－2
契 約 締 結 日	令和 7 年 8 月 7 日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社 K A S S E J A P A N 熊本県熊本市中央区花畑町 4－3
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3, 9 9 3, 0 0 0－
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 3, 9 9 3, 0 0 0－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

1. 件 名 八代河川国道事務所広報活動支援業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：熊本県熊本市中央区花畑町4番3号
会社名：株式会社 KASSE JAPAN
電 話：096-325-8226
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 業務の目的

本業務は、八代河川国道事務所（以下「事務所」という。）の広報において、事務所の各事業に対する認知・理解の向上や地域における事務所の存在感の向上を目指し、より良い情報発信を積極的に実施するため、事務所管内はもとより熊本県内・日本国内に対する情報発信及び国土交通行政に比較的関心が低いとされる若年層に対しても効果的な情報発信を行うため、SNS 広報に関する支援及び助言を行うものとする。

2) 業務の内容

1. 事務所の SNS 公式アカウントを活用した広報活動を行う際の効果的な発信手法や改善提案等について、会議体にて支援及び助言並びに運用及び保守を行うこと。具体的な内容は以下のとおり。

- ① SNS 発信の現状に関する課題の抽出と解決方法、受注者の発想に基づく改善提案
- ② ターゲットの設定、コンセプト、発信内容、SNS 活用のあるべき姿等
- ③ 運営体制、運営ポリシー、運用・発信レギュレーション、チェック体制
- ④ 情報発信手段としての SNS 活用のソーシャルリスクマネジメント
- ⑤ 事務所管内（熊本県内外含む）における発信力のあるインフルエンサーとの連携（情報提供や支援等）
- ⑥ ソフト対策取組状況（防災教育、出前講座等）の発信補助、関係する地域の個人や団体等の活動状況やイベント告知支援（河川協力団体、道路愛護団体等）

2. 受注者が有する下記の SNS 広報に関する資料やデータ等の提供を行うこと。

- ① SNS の国内におけるトレンド、利用実態
- ② 情報発信手段としての SNS 活用におけるトレンド、利用実態
- ③ 各省庁における情報発信手段としての SNS 活用の事例
- ④ その他、会議体以外において発注者から支援等を求められた際には、協議の上対応すること。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、企画提案の募集を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が20者以上あることを確認の上、企画提案書の提出を募集したところ、申請期間内に企画競争実施にかかる説明書を3者が入手し、2者から企画提案書が提出された。

役務の企画競争の手続きにより企画提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な企画提案書の提出者の経験及び能力、配置予定管理技術者の経験及び能力、業務実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。特に、「業務実施方針」及び「評価テーマに対する企画提案」が的確に記載されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計法第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 流域治水課長